

少人数学級の推進について

30人学級の積極的な増加策を望む

▽次に、少人数学級の推進についてであります。

少人数学級編制は、個性や創造性を生かした教育の充実を図ることができ、また秋田県でも成果が出ている学力アップにも繋がります。こうしたことから保護者などからは、さらなる拡充が求められています。

市町村教育委員会の中には、これらの求めに応じて、厳しい財政状況にもかかわらず、自主財源により教員を採用して、少人数教育に取り組んでいるところが数多くあります。

四年前の知事の公約では、小学校の全学年に30人学級を拡大していくこととしておられますが、未だ道半ばであります。少人数教育に熱意のある市町村の期待にも応えるべく、県として望ましい学級規模を示すとともに、すべての学年における30人学級の実現に向けた取り組みを強力に推進すべきと考えますが、御所見を伺います。

教育長 中央教育審議会においては、昨年7月、小・中学校における

国際教育の推進について

小学校での活動、現況の説明求む

▽次に国際教育の推進についてであります。

今、世界ではグローバル化が進み、豊かな国際感覚を身に付けた子どもたちを育てる必要があります。このようなか、本年4月から小学校5、6年生に外国語活動が導入されましたが、一般の教員が中心になってAETやALTが補助を行う方法だけでは、どの程度、成果が上がるのか不明であり期待が持てません。

県内には、挨拶にはじまり学習やクリエーションに至るまで先生との会話や子供同士の会話が全て英語で行われる独自の英語教育を進めている幼稚園があり、すばらしい成果をあげています。

子どもたちが、生活の中で外国語に親しむことが大切であり、これは知事が提唱する国際交流ゾーン構想の礎にもなり、極めて重要であると考えます。

そこで、県では、子どもたちに豊かな国際感覚を身に付けさせるため、小学校における外国語活動にどのように取り組んでいるのか伺います

教育長

県では、新しく小学校に導入された外国語活動を確実に実施するため、中核となつて指導する教員を平成20年度から2年間で約400名養成することにも、その教員が中心となり各学校で実践的な研修を行うなど、小学校教員の指導力向上に努めて参りました。

また、文部科学省で作成した「英語ノート」やデジタル教材の活用につい

富士山新交通システム構想について

世界遺産登録と連携した方策を

▽次に、富士山新交通システム構想についてであります。

富士山新交通システムについては、これまでも、観光振興や環境保全などの視点から、その導入について検討されるよう何度か質問をしてきました。

現在、富士山及びその周辺地域については、世界文化遺産登録に向け、手続が進められているところであり登録されれば、世界各国からこれまで以上に観光客が訪れ、国際的に観光を治むものとして期待しております。

一方で、新たな開発に対する文化遺産の保存管理の面からの問題や、スバルラインを通行する自動車から排出される二酸化炭素の増加など自然環境への影響も懸念されるところであります。

私は、将来の富士山や富士北麓地域の観光振興のため、また、環境に配慮した新たな観光のあり方をこの地域から世界に発信するためにも、新交通システム構想について、早急に検討することが必要であると考えます。

そこで、県では、富士山新交通システム構想についてどのように考えているのか伺います。

知事政策局長 富士北麓地域につ

て研修を実施するとともに、県でも模擬授業をまとめたDVDを作成するなど、一人ひとりの教員が外国語活動への理解を深め、自信を持って指導できるよう取り組みを進めてきております。

今後、市町村で雇用する外国語指導助手や、外国語に堪能な地域の方々を活用して、教員と一緒に指導に当たる体制を整備することにも、県果する外国の児童生徒との交流の場を広げるなど、子どもたちが外国語に親しむ機会を増やし、豊かな国際感覚と「コミュニケーション能力の育成を図る外国語活動の充実」に努めて参ります。

ましては、世界文化遺産にふさわしい世界に誇れる国際観光地として、自然環境の保全や優れた景観形成に向けた取り組みを進めていく必要があると考えています。

こうした中、富士山への新交通システムについては、これまでも観光振興や環境保全などの観点から検討してきた経緯がありますが、導入検討に当たっては、地元の市町村を始めとする多くの関係者の合意形成や世界文化遺産登録への影響などいくつかの課題がありますので、今後、地元の意向をはじめ、さまざまな動向を踏まえる中で、対応していく必要があるものと考えています。



■スイスの本格的な登山列車

次期廃棄物最終処分場について

明野処分場の教訓忘れず細部の検討を

▽最後に、次期廃棄物最終処分場についてであります。

県は、長年の県政課題である最終処分場事業について、収支見通しや今後の方向性を温められましたが、明野処分場につきましては、現在進めている漏水検知の原因究明と責任の所在を明らかにした上で、可及的速やかに受入れ再開を行い、処分場の有効活用に向け取り組んでいただきたいと思います。

さて、次期処分場ににつきましては、産業廃棄物に関する部分については、リサイクルの進展等に伴う最終処分量の減少などにより、大幅な赤字が見込まれるとして、当面、凍結される、とのことあります。他方、一般廃棄物については、処理責任がある市町村が長期間かつ安定的にその責任を果たしていくための処分場として整備する方向で進めるとの方針を示されました。

一般廃棄物は、自区域内処理が原則であります。現在、県内の市町村は、最終処分を、全て県外の民間処分場に委託しています。しかしながら、委託先の民間処分場の不適正な処理により、持ち込んだ市町村が対策工事の経費負担を求められた事例もあります。こうした問題が増加すれば、全国における自県内処理の原則が強まることになり、市町村は、長期的な視点で、今後の廃棄物処理のあり方を見定める必要がでてきます。

今般、県が示した次期処分場の考え方について、県内に一般廃棄物が長期的かつ安定的に適正処理できるスキームが構築されるよう、県市町村が連携した取り組みが是非とも必要があると考えます。そこで、県は、今後どのように、この考え方を具体的にとりまとめていくのか御所見を伺います。

横内知事 笛吹市境川町の次期処分場につきましては、リサイクルの進展等により引き続き最終処分量が減少し、将来的に約63億円の多額の赤字が見込まれたことから、産業廃棄物のための整備は当面凍結し、県内全市町村を対象とする一般廃棄物処分場として整備する方向で、市町村等との協議を進めております。



■次期廃棄物最終処分場 イメージ図（竣工時）

現在、県内では全市町村が他県の民間処分場で焼却灰等の処分を行っているのですが、自区域内処理を原則とする法律上の市町村の役割を踏まえると、県内に一般廃棄物処分場を確保することが望ましい県においても、これを推進していく必要があるものと考えております。

このため、県と致しましては、市町村等に対して、開業から長期間、安定的に処理責任が果たせることや、広域的な整備を行うことにより、建設及び維持管理の効率化を図られることなど、県内全市町村を対象とする一般廃棄物処分場の必要性やメリットについて、十分な説明を行って参ります。

また、一般廃棄物処分場の整備費に対する国交付金や県の支援策を考慮する中で、より詳細に費用負担の試算を行い、その内容を市町村等に提示し、処分場整備に対する市町村等の理解を得ていきたいと思います。



■撮影：梶原 正剛

平成23年 県議会6月定例会 一般質問

北麓地域の震災対策、県の施策を重点チェック 2期目の重責を自覚、一般質問で各種の提案

数年来の異常気象は、今夏も猛威をふるいはじめました。とりわけ本年は、3.11東日本大震災が加わり、被災地の復興対策は言うに及ばず、被災地以外の地域経済への打撃、原発事故による放射能の拡散、節電等々、まさに未曾有の国難の中にあります。すでに災害発生から、半年を迎えようとしている現在も、復旧、復興はいまだ途についたばかりというのが現状です。

私は、このような大震災直後の混乱の最中に行われました山梨県議会議員選挙・南都留選挙区において、2期目の重責をいただき、改めてその責任の重さと、この緊急時、2期目の議員として、今後4年間、なにを為していくことが重要かなど、改めて身と心を引き締めております。

過日は、6月定例会が開会し、私は所属する自民党・県民クラブから本会議の一般質問に立たせていただきました。質問では、当然、震災対策を重点に、本県にかかわる対策、とりわけ私たちが暮らす富士北麓地域における県の考え方を質しました。現状への対策にかぎらず、新エネルギー対策から観光振興まで幅広く提案と要望を行いました。

もとより県政与党を表明している私たちの立場は、横内県政の各施策を支援していこうと言うものでありますが、その実効性をチェックする責任を



果たすためにより活発な議会活動を推進していく覚悟であります。今後とも皆様方の変わらぬご支援、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

白壁賢一

お気軽にご意見をお聞かせください。

「白壁賢一」で検索してください!

白壁賢一

検索

TEL 0555-73-3737 FAX 0555-73-3757

〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1505

白壁賢一 公式サイト : <http://www.shirakabekenichi.jp/>

白壁賢一 E-Mail : Shirakabe@kawaguchiko.ne.jp



あなたのご意見をお聞かせください。

〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1505

✉ Shirakabe@kawaguchiko.ne.jp

県議会6月定例会

一般質問・答弁

まず始めに、頑張れ日本、頑張れ東北、頑張れ山梨。それでは質問に入らせていただきます。

私は、自民党・県民クラブの立場から、県政一般について質問いたします。

先般の東日本大震災により、我が国は未曾有の災害を受け国家存亡の危機ともいえる窮地に陥っております。しかし、歴史が示す中々これまでも、幾度も、こうした国難から立ち直ってきており、今回も、必ず乗り越えられるものと信じております。

さて、「燈照隅、萬燈遍照」という言葉があります。これは、天

台宗の開祖、伝教大師の「山家学生式」に出てくる教えです。今時

で言うところ、世に不平不満を言うよりもまず自身が片隅を照らす、その燈が万燈となり、萬燈遍照となる。未成熟な政府頼みではなく、まず国民、県民が行動を起こすということでありましよう。

私は、醇厚たる横内党として、八年前の知事選初出馬から、ぶれることなく、横内知事を御支持してまいりました。これからも知事をお支える中で、山梨から明かりをともしていく、これ一筋に邁進していくことを誓い申し上げ、以下質問に入ります。

東日本大震災の影響について

東日本大震災を踏まえて

富士北麓地域の防災対策について

最初に、東日本大震災の影響への対応についてであります。まず、富士北麓地域の防災対策について伺います。

本県では、現在、高い確率での発生が指摘される東海地震に対応した地域防災計画を定めており、その中で、富士北麓地域の部で最大震度6強が観測される想定しています。しかしながら、これまで想定していた規模を超えるような地震が発生することも考えられることから、地域防災計画の抜本的な見直しが必要であります。また、富士北麓地域においては、富士山噴火も危惧されることであり、万が一、富士山が噴火することになれば、溶岩流などによる甚大な被害が予想されます。

震災を受け、知事はいち早く、防災体制の全面的な見直しを表明されましたが、今後、地域防災計画を見直す中で、富士



■山梨県地震防災訓練（富士河口湖町にて）

北麓地域の防災対策についてどのように進めていくのか伺います。

地震発生後の観光業への支援策について 海外からの観光客対策

次に、震災発生後の観光業への支援策について伺います。

震災後、県内の観光客が著しく減少し、旅館やホテルをはじめとする観光事業者は大変深刻な状況に置かれています。県では、震災直後からこの観光危機を打破するために知事が先頭に立ち、東奔西走、誘客活動に積極的に取り組まれています。

また、市町村や観光事業者の皆様も、集客イベントの実施や格安プランの設定など、様々な努力を行っていらっしゃいます。その結果、ゴールデンウィークは、例年ほどではないものの、ある程度の個人観光客の確保が図られました。回、修学旅行などの団体旅行については、回復の兆しさえ見えない状況であります。

特に、修学旅行を多く受け入れている河口湖周辺では、キャンセルが相次ぎ、旅

甲州牛の生産振興と販路拡大について

甲州牛の安定生産ブランド化進め観光支援を

次に、甲州牛の生産振興と販路拡大についてであります。

甲州牛は、少しばかり値は張りますが、霜降りできめが細かく、柔らかい肉質と口の中でとろける甘い脂の「コッポレーション」はまさに絶品です。生産者をはじめ関係者の努力がなければ、このだけの「高級品」はつくれないと思います。

昨年、高崎県の口蹄疫発生に際しては、本県の生産者の皆さんが宮崎県から多くの子牛を導入する予定であったため、子牛の確保に苦心惨澹されておられました。こうした教訓を踏まえ、県内で優秀な子牛を安定的に確保していくことが重要であります。

一方で、これまで甲州牛を取り扱ってきた流通や観光業界からは、甲州牛の生産頭数が少ないとの声もあります。そこで、県では甲州牛の安定確保や生産拡大に向けどのように取り組んでいくのか伺います。

また、私の住む富士河口湖町をはじめ、

横内知事 たた今は、御質問に先立ち、天台宗の教えを引用されながら、私と共に山梨に明かりを灯していくこの力強い言葉を賜りました。

今後、県民が将来に希望を持てるよう、全力で取り組んで参りますので、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

本県では、東海地震や富士山噴火などによる大規模災害が想定されますが、とりわけ、富士北麓地域においては、富士山火山防災対策が重要であります。

このため、地域防災計画の見直しに当たっては、県防災会議に富士山火山部会

県内企業の省エネ・節電対策への支援について 夏の節電対策 県内企業との連携どうする

次に、県内企業の省エネ・節電対策への支援について伺います。

震災により、電力の供給力が大幅に減少し、これに対処するために計画停電が実施され、県内の家庭や企業は大きな影響を被ったところであります。

この夏も電力供給量の不足が予想されており、先般、国では、最大使用電力量の一律15%削減という電力需要抑制の目標を決定しました。

このため、公共企業、一般家庭、全ての部門において省エネ・節電に取り組む必要がありますが、中でも、電力使用量が大きい企業の取り組みが重要であります。しかしながら、県内の企業は、従前から生産工程の合理化などに努め、省エネに取り組んでいるところであり、この上15%も削減するのは、経営的に大変厳しい状況になること必至です。

更に、夏以降も、電力供給量の不足は当分続くことが懸念されており、地域経済を支える企業としては、経済活動に支障が出ないような工夫もしながら、息長く節電対策を続けていかなければなりません。

こうした厳しい状況においても、企業は今回の節電対策を自社の省エネ化を推進する好機と前向きにとらえ、取組みを始めよう。

このような企業の取組みを後押しし、継続的、積極的な省エネ対策を促していくことが、電力需要量の削減と地域経済

いるのか伺います。

横内知事 第一の御質問の修学旅行の誘致対策についてでありますが、震災後、県では、市町村や観光事業者とともに、本県での修学旅行の実施が多い中京圏、関西圏の32市の教育委員会や主要な旅行会社を直接訪問し、本県の安全性と修学旅行先としての魅力をアピールする要請活動を行ってきたところであります。

訪問先の教育委員会からは、所管する校長会に対して本県の現状と要請の趣旨を伝える旨の回答をいただいております。また、複数の旅行会社では、原簿問題が沈静化すれば、来年度の修学旅行先は関東方面に戻るであろうとの見解を伺っております。

今後は、中京圏、関西圏の教育委員会や旅行会社との取り組みに加え、首都圏の学校も対象としてモデルコースや体験メニューの情報提供を行うなど、本県

を新たに設置することとしています。

また、東日本大震災では、避難所の被災などにより、被災地内での避難所が不足したという教訓を踏まえ、富士北麓地域を越えた広域的な避難体制も視野に入れながら、検討を進めて参ります。

なお、東海地震の想定規模の見直しについては、国の中央防災会議では、被害想定手法の点検、見直しを行うものとしていくことから、その結果が公表された段階で、必要の対応をして参りたいと考えております。

の安定の面から必要不可欠であります。そこで、県は、県内企業の省エネ・節電対策に対して、どのように支援していくのか伺います。

横内知事 今回の国の電力使用抑制を受け、県では、県内企業に対して、操業時間のシフトや電力使用のバックカットなどの具体的手法の周知を図るための説明会を開催するとともに、各商工団体と連携して、企業の生産活動等を円滑に継続しながら、電力抑制を行う手法等についての助言や情報提供を行って参りました。また、企業の省エネ対策につきましては、引き続きエネルギー管理士やエコアドバイザーが県内中小企業を訪問し、省エネ技術の紹介や節電計画策定の指導等を行うとともに、商工業振興資金の環境対策融資や設備貸与事業により、中小企業が省エネ・節電のための設備整備を支援して参ります。

更に、グリーンコーポール基金を活用して、民間事業者が行う太陽光発電設備の設置と省エネ改修に対する助成枠を拡大するとともに、中小企業が行う省エネ型空調設備やLED照明の導入など、節電や省エネ対策のための設備改修に対して新たに支援することとしています。

今後とも、本県経済を支える企業の生産活動等の継続を最優先に、県内企業の省エネ・節電対策に対し、きめ細やかな支援を実施して参ります。

への修学旅行の誘致を積極的に進めて参ります。

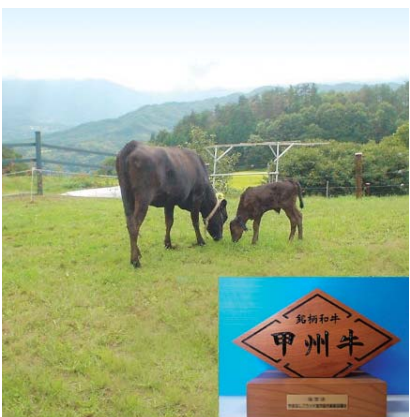
第二の御質問の外国人観光客の誘致についてであります。風評被害解消のためには、正確な情報を提供し、本県の安全性をアピールすることが重要であります。

このため、先般、本県の安全性や観光情報を「富士の国やまなし」からのメッセージとして、北京国際旅行博覧会等で直接PRするとともに、インターネットを通じて広く海外に発信したところであります。また、富士の国やまなし観光ネット上に新たなブログサイトを設け、県内留学生等が母国語で山梨の安全性等を伝えております。

今後、シンガポール、タイなどのトップセールスや台湾、香港の旅行誌、中国の観光ポータルページへの山梨県広告の掲載などを通じて、本県の安全性と観光の魅力を積極的に情報発信し、外国人観光客の早期回復に努めて参ります。

初めレストランや食肉小売店等の関係者も数多く招致して、甲州牛の魅力をもPRすることとしています。

県では、今後、このような取り組みを通じ、観光客や県民の方々が甲州牛を味わえる機会の拡大を図って参ります。



■県立ハケ岳牧場 ■甲州牛取扱指定店プレート

自殺対策の推進について

待ったなし山梨の自殺対策

ワーストワン返上に条例の検討を

次に自殺対策の推進についてであります。

中小企業に対する金融支援について

観光業等への風評被害

中小企業への統合的対応を望む

次に、震災の影響により、経営に支障を来している、ホテルや旅館などを含む中小企業に対する金融支援について伺います。

震災による計画停電や風評被害で被災地外において間接的な被害を受けている中小企業に対し、県ではどのような資金繰り対策を行っているのか伺います。

また、私は、今回の震災を踏まえ、中小企業の金融支援については、信用保証協会における保証が極めて重要であると考え、国への要請を行って参りましたが、先般、中小企業庁から全国の信用保証協会に対して通知が出され、個々の実態を十分に踏まえて総合的に勘案し、保証判断を行うこととされています。

一方、社会的存在意義が高く、将来性もありながら資金繰りに窮している中小企業を再生する手法として、借入れ債務を通常ローンから劣後ローンに転換することにより、一定期間の返済を猶予し、債務者の資金繰りを改善させるソフト・デット・スワップ、いわゆるDOSと債務免除をセットで行う金融支援が有効であります。

全ての企業に適用できるものではありませんが、こうした企業再生について金融機関も積極的に対応するべきであります。

そこで、県では信用保証協会の保証判断の緩和や金融機関によるDOSと債務免除といった企業再生についてどのように考えているのか伺います。

さらに、企業再生に関しては、県が信用保証協会に対して保証債務の損失補償をしている場合に、一定の要件の下で、協会が中小企業の債務を免除すべきと判断したときには、県もこれに合わせて協会に対する償補を放棄できる条例を定めている都県があります。中小企業の事業がこの条例制定についてどのような考えをお持ちか、御所見を伺います。

産業労働部長 まず、第一の御質問は、資金繰り対策についてであります。観光業をはじめとする県内中小企業は、東日本大震災の影響により、経営に大きな支

県では、いのちのセーフティネット連絡協議会を立ちあげるなど、遅ればせながらその対策に乗り出してきていますが、未だ、本県は人口10万人当たりの自殺者数が平成21年に続き、発見地べースで全国ワーストワンとなっています。これは、県外からの自殺者が多いということもその一因となっており、自殺防止のため、県民向けと県外からの自殺企図者向けの対策が極めて重要であります。

これらの対策を有効なものにするためには、自殺問題をタブー視せずに県全体のこととしてとらえる中で、県民や市町村の自殺予防意識の醸成や、地域の主体的な取り組みが不可欠であり、こうした取り組みを更に推進するためには自殺対策に対する条例の制定も必要であると考えます。そこで、条例の制定も含め、県はどう取り組んでいくのか伺います。

また、県外からの自殺者が多い青木ヶ原湖海では、自殺企図者とおぼしき人に声をかけるなど、水際作戦が展開され、昨年は50人を保護し、前年より自殺者が5名減少したとのことであり、多少の効果は出ている事も認めますが、まだまだ満足できる自殺者の減少数ではありません。

保護された自殺企図者は、警察等の手により家族などのもとに戻るようになりますが、これは、自殺を決定した環境に戻るという結果になり、再度自殺を試みることになりかねません。重要なのは、保護した人が立ち直り、希望を持つて社会に戻ることでできる方策をとることです。それには、県が積極的に関与する中で、本人の気持ちを理解し、寄り添いながら再出発できるよう、自立支援施設の設置など、総合的に支援を行うことが必要であります。

平成22年2月議会において「自殺対策は緒に就いたばかり」との答弁を頂きましたが、その後の取り組みはどのようなになっているのか伺います。

福祉保健部長 自殺問題を広く社会で取り組む課題として捉え、その対策を推進するに当たっては、市町村、医療機関、民間団体などとの連携を図りつつ、自

障を来しております。

このため、震災の影響により間接的な被害を受けている中小企業を不況業種対策融資などの対象に追加するとともに、国の新たな保証制度に合わせ、融資限度額3千万円の東日本大震災復興融資を別枠で創設したことであります。

次に、御質問の第二の信用保証協会の保証判断の緩和等についてであります。金融機関等による中小企業に対する金融支援は、極めて重要であります。

このため、先月、県内金融機関や信用保証協会の代表者にお集まりいただき、中小企業の現在の財務状況だけでなく、技術力、成長性等を総合的に評価し、将来性を見越した金融支援をしていただくよう要請したところであります。

個々の信用保証やDOS、債務免除などの企業再生の手法については、信用保証協会や金融機関の判断によるものと考えておりますが、今後、様々な手段を活用し、積極的な支援をしていただくよう金融機関等に対して、要請して参ります。

第三の御質問は、求償権放棄に関する条例制定についてであります。

事業継続が、地域産業にとって利益があると認められる中小企業については、事業再生を図っていくことが、地域経済の活性化を進める上重要であります。

これまで、県が損失補償している制度融資の貸付先において、求償権放棄を必要とする事業再生の事例はありませんが、今後の再生事業の状況等を勘案し、事業再生による地域経済の振興という観点から条例制定の必要性について検討して参ります。



■山梨信用保証協会



■白浜レスキューネットワーク藤敷教師と

殺予防意識の醸成や地域の主体的な取り組みを含め、総合的に取り組むことが重要であります。

そこで、これまで行ってきたつつ病対策をはじめとする各種の実態調査や、本年度実施する青木ヶ原湖周辺を中心とする、自殺に関する調査研究事業の結果を踏まえ、県が取り組むべき自殺対策の方向や、県民・市町村など、様々な主体における取り組みの方針を行動指針として平成24年度を目途にお示し、その推進状況を検証した上で、条例の必要性について研究して参りたいと考えています。

次に、自殺を図って保護された人への支援については、再びいきいきとした暮らしができるよう、健康、経済、生活や家庭の問題など、自殺の原因を把握し、専門家と連携して迅速に自立に向けた支援を行う必要があります。

県では、保健師が再び自殺を図る恐れのある人に、継続的な相談活動を行うとともに、病院を受診する際に同行する事業などを行ってきましたが、地域のサポート体制を充実させる必要があるため、これらに加えて本年度は、多重債務などの法律問題に弁護士からアドバイスを受ける事業や、かかりつけ医と精神科医の連携を強化する事業に取り組んでいます。

今後、様々な自殺対策が地域の日常的な活動として定着し、民間団体の自主的な活動や地域の自発的な運動がさらに活発になることにより、自立支援施設の開設をはじめとする新たな展開につながることを期待しています。